

## 第4回動物愛護センター整備検討市民委員会 会議録（概要）

- と き 令和元年10月11日(金) 13時30分～16時40分
- ところ 市総合保健福祉センター 多目的ホール
- 出席者 委員18名（3名の方は所用により欠席）、事務局7名
- 次第
  - 一 開会
  - 二 委員長あいさつ
  - 三 議事録署名人の選出  
（傍聴の許可、傍聴人4名）
  - 四 協議事項
    - 1 （仮称）動物愛護センターの規模及び整備候補地について
  - 五 その他
  - 六 閉会
- 内容

### 【議事録署名人の選出】

委員長が遠藤トモ子委員並びに鈴木理絵委員を指名し、了承を得る。

### 【（仮称）動物愛護センターの規模及び整備候補地について】

第3回委員会等の委員意見及び市の考え方を整理した資料について、事務局から説明する。

#### (1) 犬・猫の収容頭数について

##### <委員長>

犬・猫の収容頭数については、犬や猫の保護・引取りの状況等から、現実的な収容頭数として、案イから案オまでについては整備候補地に関わらず、すべてが犬26頭、猫30匹となっている。収容頭数について意見のある方はお願いしたい。

##### <A委員>

収容頭数を前提に検討案ができていると思う。この前提を崩せば成り立たなくなる。犬26頭、猫30匹を前提として検討してみてもどうか。

##### <委員長>

収容頭数については、これまでの委員会で様々な議論がなされ、着地点を見出せたかにも思えるが、意見のある方はお願いしたい。

< B 委員 >

確認である。過去に質問した際、猫 30 匹収容とは 30 ケージを示すものであり、子幼猫であれば 1 腹飼いするので、実際の収容可能頭数は多くなるとの説明が事務局からあったが、それで間違いないか。

< 事務局 >

第 2 回委員会において B 委員から同じ質問があり、ただいまの委員発言のとおり事務局から説明した。収容頭数は成猫カウントで 30 ケージを考えている。子幼猫については、委員お質しのとおり 1 腹飼いとなるため、すべてが子幼猫の場合は、30 腹収容が可能となる。

< 委員長 >

お諮りします。収容頭数については犬 26 頭、猫 30 匹程度としてよいか。

(異議なし)

## (2) 整備候補地について

< 委員長 >

市からの提案は、大きく分類してポリテクセンター跡地（以下、「ポリテク跡地」という。）と、総合保健福祉センター（以下、「総保」という。）の 2 箇所。これまで、2 つの整備候補予定地について事務局から説明があり、委員から各候補地を推す意見や、動物愛護センター（以下、「センター」という。）整備を前進させるための建設的な意見等があった。当初の予定では、本日は委員会の最終回となっているので、検討結果をまとめ上げなければならない。これまでの意見や市の考え等を踏まえ、さらに意見をお願いしたい。

< C 委員 >

ポリテク跡地に整備する場合は、道路拡幅等の付帯工事が 2.5 億円となっているが、そもそも整備候補予定地には国のポリテクセンターがあった。現在は、当該地の上部に位置している。これまで通行等に何ら問題がなかったのに、センター整備を検討する段階で、なぜ問題となるのか不思議である。

< 事務局 >

ポリテクは、通学や物資等を納入する方など、特定車両が通行している。一方、センターを整備した場合は、休日等が中心となると思われるが、動物とのふれあいや、場合によっては譲渡会など、多くの方々が車で来場するため、相当数の車両が往来することから、通行車両が安全に交差することができる道路幅を確保する必要があると考えたところである。現道は道路幅が 4 m ない箇所もあり、また、下を走る市道との高低差が 10m 程度あるにもかかわらず、ガードレールが設置されていないなど、通行の安全性が確保されていないことなどから、進入路を拡幅・整備する必要があると考えている。

< C 委員 >

道路を拡幅整備した場合、ポリテクセンターの利用者も当該道路を通行することになるので、国の費用負担があってもいいのではないか。

#### <事務局>

現時点においては、整備候補予定地の一つの段階であるため、国との協議は一切行っていない。当該道路を含めて全体が市有地である。ポリテクとしては、現道で特に問題がないから、今の状態にあるのではないかと解釈している。

#### <C委員>

現道でポリテクとして問題がないのであれば、それほどの問題はないということではないのか。ポリテクには納品のためによく行くが、道路幅が狭いことで困ったことは一度もない。捉え方の問題ではないのか。

#### <A委員>

整備候補地等について、ウ案またはエ案と、総保がよいのではないかとこれまでも提案している。センターは、なぜ整備する必要があるのか自問自答した。初めは動物に軸足を置いた整備を考えていたが、当委員会で議論を重ねていく中で自分なりに調査もしたが、センターに收容される動物を出さないように適正飼養を普及啓発する場として、センターを活用すべきではないのか。既存施設を有効に活用してできる限り費用をかけず、日常的に多くの来場者がある総保に整備することにより、改めて動物に関心を持つ市民が増えることにつながるのではないか。何十年も使う施設である。收容される動物が増えないことに最重要ポイントを置き、教育の場として活用することを念頭に置いた立地とすべきではないかと考える。

#### <D委員>

イ案とウ案は、一体型として整備するので長く使う案。エ案とオ案については、犬管理所の焼却設備等が予定よりも早く使用不能となった場合、焼却設備は総保に併設するのか。犬管理所を活用する案となった場合、焼却施設等については将来的に柔軟に対応する考えがあるのかどうか。

#### <事務局>

イ案とウ案については、各々の整備候補地に、一体型のセンターを整備するものである。エ案は、殺処分や死体の焼却を犬管理所で行い、保護したてを含めた犬猫の收容、譲渡適性のある犬猫とのふれあいや譲渡等については、総保で一括行い、安楽殺を含めた殺処分（総保で行うこともある）や、その死体の焼却については、既存の犬管理所で担うこととなる。オ案においては、保護した犬については、まずは犬管理所で收容する。收容したての犬は感染症に罹患していたり、鳴き声が多かったりするため、人への馴れ等、譲渡適性の有無について1ヶ月程度は経過観察する。譲渡適性のある犬は、愛護啓発部門のある総保へ移送し、譲渡等を行う。猫については、保護したてのものを含め、一括総保に收容する。殺処分及び焼却についてはエ案と同じである。両案ともに犬管理所の既存の焼却設備を有効に活用するものであるが、当該焼却設備は平成11年度に新設し、その後適宜、改修等を行っているが、総保に新設するセンターよりは耐用年数は短い。焼却設備が使用不能となる場合は、総保に新設するか犬管理所に新設するかのいずれかになるものと考えている。総保に整備する場合は、近隣にお住いの皆様との話し合いとなる。

今の技術であれば、無煙無臭の焼却設備を整備することはできるものと考えているが、反対が多いのではないかと危惧もある。現在、犬管理所の近隣に住いの方々との関係は良好であるため、焼却設備の更新に当たっては、その時々において柔軟に考える必要はあるが、犬管理所における建て直しのほうが円滑に進むのではないかと考え、エ案及びオ案を検討案としたところである。

< D 委員 >

犬管理所を活用する案を選んだ場合、施設の耐久に合わせて、一体型にするのかどうか検討するのか。ポリテク跡地のような高額な付帯工事費がかからない、センターの一体整備に適した新たな場所が見つければ、その場所に一体型のセンターを新たに整備するのか。

< 事務局 >

総保にセンターを整備することで話がまとまり、犬猫の譲渡等を行う施設を整備した場合、10 年程度後、他にセンター整備に適した場所が見つかったからといって、そこにセンターを再整備することは考えられない。一度整備すれば、数十年利用する施設である。将来、犬管理所の焼却設備が耐用を迎えたからといって、センター本体も含め、新たな場所に一体型施設を再整備することは、考えられないのではないかと思う。

< E 委員 >

センター整備の目的について A 委員から意見があったが、動物の保護活動や市民から苦情を受けている動物愛護団体の立場としては、保護活動・啓発活動のどちらかにウエイトを置くということではなく、二つの活動を両輪として進める必要がある。犬の収容頭数は、今後も減少し続けることを期待するものであるが、様々な事情により飼い犬・猫の引取りを保健所に求める市民もいる。そういう市民が増えないように普及啓発する必要がある。

整備候補地は、2 箇所に絞られた。ア案は、あまりにも高額な整備費等がかかるので、私としても論外と思う。とはいえ、ア案の整備費 13.5 億円には建設費や設備費が含まれているとのことであるが、その内訳はどうなっているのか。

< 事務局 >

設計前であるため超概算であるが、建物関係整備として設計費や設備費を含め約 10 億円。これは、平成 27 年度に市土木部門が積算したものである。当時は、備品の積算等、その他必要とされる費用をまったく積算していなかったため、検討結果に記載された内容等に従い、犬 60 頭、猫 27 匹を収容するために必要な檻や、その他必要な備品や消耗品等の費用を、平成 30 年度に積算した。その金額が約 3.5 億円となる。

< E 委員 >

13.5 億円の内訳としては、建設関係費が約 10 億円、備品等が約 3.5 億円であると理解してよいのか。

< 事務局 >

そのとおりである。

< E 委員 >

前回の委員会において、概算整備費の妥当性について質問があったが、図面等がないので詳細な金額を積算することができないとの回答があったので、ア案 1,300 m<sup>2</sup>について、知り合いの建築関係者に概算金額の積算をお願いした。平成 30 年の国交省建築着工統計調査を参考として積算すると、建築費そのものは約 5 億円とのことである。とすると、単純計算で、備品等を加えた整備費が約 8.5 億円となる。建設費 5 億円をイ案 750 m<sup>2</sup>に当てはめると、建築・設備費で約 2.6 億円となる。また、当方の積算では進入路が 3,000 万円程度、給水設備 2,500 万円程度とのこと、事務局積算とは 1.9 億円程度の差がある。超概算とはいえ、事務局が積算した金額との乖離が大きい。行政発注の工事は民間よりも若干高く、増税分も含むものと思うが、整備候補地を選定するに当たり、建築費が占めるウエイトはかなり大きいものと思う。しっかりとした数字を出せば、候補地の選定に関しても委員の考えが変わるのではないかと。

< 委員長 >

E 委員から、数字に基づく提案があった。

< 事務局 >

委員から説明のあった積算金額については、市としては何とも言い難い。事務局がお示しした整備費は、市の土木部門が積算したものである。市が公共工事を発注する場合は、設計・工事とも土木部門に委託する、センターの整備であれば、建物や設備は住宅営繕課、道路は土木課への委託となる。建築士や設備士、土木技術職員等の集合体が、決められた単価や組み方等で費用を積算しているため、正しいものであると思わざるを得ない。

金額について補足する。概算金額であるので、建設材一つ一つを決めていかないと確定しないが、資料の作りとしては、各々共通した m<sup>2</sup>単価で積算しているため、面積が減れば金額も減ることとなる。

< E 委員 >

そのことは道理として理解している。委員の意見等の整理表において、高額とか、身の丈に合ったとかなどの表現がある。候補地等の選定に当たっては、利便性や近隣への影響もあるが、金額が大きなウエイトを占めている。概算整備費を検討委員会に提示するには、候補地 2 箇所の写真を示し、精度の高い経費を出して検討する必要がある。ふたを開けたら、双方とも思ったほどの金額がかからない。逆に思った以上の金額がかかるなどでは困る。現段階において概算整備費を委員会に提示して議論することは、その精度からも好ましくない。もう少し、しっかりとした資料作りをお願いしたいと思う。

< 委員長 >

E 委員から、もう少し精度の高い資料を準備してから候補地について議論すべきとの意見があった。

< C 委員 >

公務のため、R 委員と S 委員が欠席している。二人からの意見を聞いてい

るので、それも踏まえて意見を述べる。資料にある内郷支所の耐震化工事については、先日開催された内郷地区まちづくり懇談会（以下、「まち懇」という。）においても、確かに同じ内容の説明があった。内郷支所機能の移転についての地元提案は、先日と4年前のまち懇にも出ている。ということは、支所の耐震化工事や空調設備の改修を行ったとしても、地元住民としては市の回答に納得できないということである。と二人から伝言を頼まれた。総保付近のエリアは、内郷消防署の移転先としても検討されており、先日のまち懇においても、医療センターの臨時駐車場が任を果たした後に整備検討すると、市長が最後に答えていた。今後どうなるかはっきりとしないエリアに、なぜセンターを整備しなくてはならないのか。犬猫を嫌って発言しているわけではない。センター整備には、もっと適切な場所があるのではないかとわかってほしい。ここに住んでいない方、私には、平地区や遠野地区のことはわからないが、内郷地区のことについてはわかる。そこを加味してほしい。まち懇の最後に、市長が総括答弁の中で、今後は、既存施設を大事に使うこととすと言っていた。これは、支所機能の総保への移転も含めての発言であると私は理解した。支所は、耐震化工事等は終わっているが、地盤沈下も著しく、内郷公民館の問題もある。内郷が抱えている問題はたくさんある。これらを含めて、未知の土地である総保周辺エリアにセンターを整備することは、地域住民から反対が出てくるのではないかと思う。実際、反対の声も出始めている。

#### < E 委員 >

平成 25 年以降センターの候補地として、三和地区の廃校施設や好間三小、犬管理所の改修が挙げられた。一度も総保が候補地とならなかったのに、今回突然、総保が候補地となったのはなぜなのか疑問である。総保は、多くの委員が賛成する場所なのに、なぜ、これまで候補地とはなかったのか。単純な疑問である。

#### < F 委員 >

先日開催されたまち懇において、総保に何かを増やす場所はないと市長は言った。ではなぜ、総保にセンターが整備できるのか不思議である。前にも質問したが、総保にセンターを整備することありきなのか。市は確固たる意思を持っているのか。

#### < 事務局 >

センター整備が具体的に検討され始めたのは、平成 26 年度に設置した整備検討委員会からである。当該委員会は 2 回開催され、記録によれば、1 回目の委員会でポリテク跡地 1 箇所を整備候補地とした案を提示して了承され、金額はまったく積算していなかったが、委員会としてア案を決定している。委員会がなくなった後、三和の廃校施設など、遊休市有財産を有効に活用できないか検討を進めた。旧好間三小が整備候補地となった経緯はない。その後、職員等の体制も変わった。総保には、犬猫等の愛護や管理をはじめとする公衆衛生を所管する保健所があり、動物処置室、動物収容室、事務室、研修等にも使用できる多目的ホールや会議室等が付帯されている。現在、セン

ターはないが、その全市的な機能を担っている総保が、平成 14 年度に既に整備されている。犬や猫を収容し、必要に応じて手当て等を施している。場合によっては手術も行う。レントゲン装置も備えている。鉛で遮蔽した壁までもある。これらから、総保にセンターを附帯させた方がよいのではないかと考えたところである。平成 26 年度設置の検討委員会が候補地として位置付けたポリテク跡地については、庁内合意が得られず事業計画としては位置付けられなかった。その後検討した整備候補地としては、三和地区の小中学校、犬管理所を改修して保護管理部門を先行整備し、愛護啓発部門を別場所に整備する案の順となる。現時点では、大きく分類して、ポリテク跡地と総保を整備候補予定地とした案となっている。

<委員長>

総保を候補地としたのは、保健所機能があったことがベースとなっている。発言のない委員も積極的に発言してもらいたい。E 委員からも発言があったが、平成 26 年度設置の検討委員会の検討結果であるア案は、整備費の関係からも難しいのではないかと考えている委員が多いようである。現実的な意見により、委員会としての結論を導き出していきたい。

<E 委員>

意見整理表を見ると、ポリテク跡地は否定的、総保は前向きなものが多い。行政は、総保を第一候補としているのか。

<委員長>

市が総保ありきであるとは、委員長として聞いていない。委員の話し合いの結果により決めるということで委員長を拝命している。委員は、意見を出せばよいことと思う。総保は、様々な機能が既に整備されており環境が整っていること、ポリテク跡地は、国が道路拡幅費用を負担するか否か未知数であるが、現地調査も行っているのので、それを踏まえて意見をお願いしたい。

<事務局>

市は当初から、意見を誘導する考えはない。

<G 委員>

これまでの委員会でも感じたことではあるが、整備候補地は、内郷地区との折り合いがポイントとなる。私は別の地区に居住しているが、純粹に総保がいいと考える。内郷地区住民の方々の意向を考えると、初めに戻して議論することとなるが、センターの整備は内郷地区だけののではなく、全市的な話である。内郷地区の方々の半分以上は、センター整備はいやなのだと思うが、それでは話が進まなくなる。勿来地区、久之浜大久地区、四倉地区など、市全体の要としてセンターを整備することで議論していただきたい。内郷地区の方々の意見は分かるが、総保にセンターを整備することは全くの別問題で、切り離して考えるべきではないか。

<委員長>

地域の方々の生活を慮ることも大切であるが。全市的スタンスで検討していくことが必要であるとの意見であった。

< C 委員 >

G 委員の意見はよく分かる。私も同じスタンスに立って考えているが、少しずれていると考える。総保及び総保周辺エリアは、今後どう発展するのか、どのようになるのか未知である。なぜ、1 kmか2 km（実際は3 km）離れたポリテク跡地がいけないのか。なぜ反対するのかと思う。

< 委員長 >

総保及びその周辺は、今後どのように利用・発展していくのか未知である。ポリテク跡地に、なぜ視点が行かないのかとの意見であった。突然であるが、H 委員、意見をお願いしたい。

< H 委員 >

ポリテク跡地には行ったこともなければ、どんな所かも分からない。

< 委員長 >

本日から明日にかけて台風が襲来する。市内には、土砂崩れ等の危険箇所に指定されているところが多いと聞く。ポリテク跡地は、地すべり防止区域の指定を受けているとの説明があったと記憶しているが、事務局から説明等はあるか。

< 事務局 >

ポリテク跡地は、地すべり防止区域の指定を受けている。市内では急傾斜地等の指定を受け、土砂崩れ等が心配されている区域は数百箇所ある。それらが雨量によってどうなるのかは分からないが、危険性があるから指定されているものと思う。ポリテク跡地は旧国道6号から入り込んでいるので、地元の方であっても行かない場所なのかと、初めて認識したところである。

< C 委員 >

総保は、新川が近い。大水の場合は決壊することもある。危険はどこにも付きものである。ポリテク跡地に崩れた跡が見えるとか、崩れたことがあるとかであれば認めるが、視点がずれているのではないかと思う。

< E 委員 >

震災以降、ポリテク跡地の近くには、数年間通っているが、ポリテク跡地では地すべり等はない。台風等でも被害がないことを確認している。震災時、近隣の車検場の奥側が、がけ崩れを起こした程度である。

< 委員長 >

様々な視点から意見をお願いしたい。

< D 委員 >

これまでの市の説明の中で、最小経費での事業効果を念頭に整備する、とあるが、市としては、いくらまでだったらセンター整備に費用を出せるのか。口に出さないだけで、整備費用の目安があるのではないかと思う。E 委員が算出した金額と市が提示した金額に違いはあるものの、市の目安額を聞かなければ検討しようがない。検討結果が目安額を上回っているから整備できないこととなれば、元の木阿弥となる。

< 事務局 >

市内部における事業決定の手順としては、まず事業実施の有無を決定し、

その後、国同様、予算要求を行い、財政部の査定を受ける。事業として位置づけられているとしても、予算査定がゼロということもある。最近の広報紙に市の財政事情を掲載した記事、市の家計簿が掲載されたのでご覧になった方もいると思うが、本市の財状況は健全である。整備候補地や規模等、整備内容等が白紙である現時点において、目安となる金額を示すことは困難である。地方自治法には最小の経費で最大の効果を上げるとの規定がある。民間では当然のことであると思われる。センター整備に当たっては、機能が果たせれば経費は少なければ少ないほどよいものと思っている。これからの社会、全国的にも税収等が減少していくといわれている。基本的には、どこにどういうものを作るかが決まれば、設計が始まり、整備費等が積算できる。どこにどういうものを整備するのが一番よいのか検討いただきたい。予算はついてくるものである。

#### < A 委員 >

私も内郷地区に住んでいる。ポリテク跡地と総保の2箇所が候補地となっているので、その中から選びたいと思う。これまでも発言したが、検討結果を持越すことは避けたい。ここで決めたことすべてが通るとは思わないが、第1歩を踏み出さないと、この問題は進まない。総保が整備候補地として提案された理由も分かってきたことと思う。総保を候補地としているのは、動物関連の機能が既に整備されていることが前提となっている。総保を現在地に誘致した際、動物に関する機能があることは分かっていたことで、今になり、それはいやだとは、内郷地区に住む者として言いたくない。センターのような機能が付帯されることは想定できたはずである。7億円より3億円の方が安いからという単純な理由で選んでいるわけではない。3億円を安いとは思っておらず、個人的には、その半分程度で整備できないかと考えている。知恵を絞れば、もっと安くできるのではないか。予算がいくらあるからどこに造りましょう、というものではない。良いものを造るためにも、決を採って前に進めていきたい。

(10分休憩)

#### < 委員長 >

ポリテク跡地、総保を推す意見が拮抗している。さらに議論を深めていきたい。本日発言のない委員からも意見をお願いしたい。

#### < I 委員 >

これまでも発言したが、センターを整備するにはポリテク跡地が一番よい場所と考える。総保は内郷地区では最高の場所である。支所機能の移転に備える必要もある。内郷消防署は老朽化が著しく、移転先がない。常磐消防署が整備されているため、内郷消防署は必要ないと判断されてしまう。総保周辺エリアは、内郷消防署の移転先としても想定されている。総保周辺の土地は空けておいて、センターはポリテク跡地に整備する。ポリテク跡地は素晴らしい場所である。道路改修などで費用はかかるが、事業を実施する場合は

ある程度の事業費がかかるのは当たり前のこと。犬猫の収容頭数は右肩下がりであるので、規模は 1,300 m<sup>2</sup>ではなく、その半分程度で十分であると考えられる。地すべり防止区域に指定されてはいるが、指定対象の山は、それほど高くはないので、敷地（平場）の中央にセンターを整備すれば、土砂崩れの心配もなく、犬猫が安心して暮らすことができる。道路も整備されれば、いつでも犬猫見学でき、触れ合うこともできるので、ポリテク跡地に整備すべきと考える。

#### < J 委員 >

結論から言うと、総保に整備するウ案に賛成する。動物関連施設が整備されている総保に付帯、集約させたほうがよい。総保とポリテク跡地と同じ機能の施設を整備する場合、ポリテク跡地は2倍程度の費用がかかり、大きな開きがある。総保に整備することで節約できた予算は、別の事業に回すなど、税金は有効に使うべきである。ポリテク跡地は、動物に興味があればわざわざ行かない場所である。一方総保は、総保利用者のついでの立ち寄り効果等で、親子等への適正飼養の普及啓発や動物とのふれあい、教育の場としての活用が広く見込まれる。子どもにとっても来場しやすい。焼却設備を犬管理所に残すことは、都合のよいところだけを総保に整備することとなる。死亡した動物の命を考える教育の場としても、負の部分も含め、すべてを一体的に総保に整備したほうがよい。その際には、無臭無煙等の最新鋭機能を持つ焼却設備を導入するとともに、動物の臭いや騒音（鳴き声）等に配慮した収容環境とし、近隣の生活環境に影響を及ぼさないようにする必要がある。センター整備が打ち上げ花火として最大限の効果を発揮できる場所は、総保であると考えられる。

#### < K 委員 >

前回も発言したが、畜産農家として、近隣への臭いと騒音対策、糞尿の処理には大変苦勞した。動物が嫌いな人は、動物の臭い等に理解を示さないし、寄り付きもしない。ポリテク跡地は、周辺に家屋がなく、郊外でよい場所である。ポリテク跡地を支持する。

#### < B 委員 >

意見整理表には、内郷支所機能の移転についての市の考えが記載されており、内郷支所は今後も継続して使用すると市の考えが示されているので、それに沿って議論すべきではないかと考える。動物愛護団体として普段から動物の愛護と管理に携わっているが、動物の愛護管理を普及啓発するには、ポリテク跡地は閉鎖的に感じる。総保に整備することが一番であると考えられる。既存の焼却設備は、まだ使用できる状態にあるので当面使用し、更新が必要となった時点で、総保に整備するのか否かを考えればよい。ポリテク跡地に整備した場合、総保に整備されている手術室やレントゲン室が無駄なものとなり、もったいない。私共の団体では、150頭の犬猫を飼養しているが、市が示した整備費を下げたとしても、犬猫の安全性を十分に保つことができる施設は整備できるのではないかと思う。整備費用については、追って検討すればよいと思う。センターは、多くの市民の目につき、開放的な総保に整備してほしい。

#### <委員長>

委員各々の立場等から様々な意見もあるが、着地点を見出す必要がある。

#### <L委員>

候補地を決めることは、非常に悩ましいことであるが、住民感情を除けば、総保がよいと考える。建設費が問題となっているが、平成26年度にも委員会が設置され、委員会としての結論が出たと聞いている。私たちの委員会が数年後に、前も検討委員会があったんだよね、と言われないようにしなければならない。そのためにも委員会としての結論を導き出し、その後、市が青写真を作り、事業を具体化した時点で整備費について検討すればよい。当委員会では、どこに何を造るかを決定しなくてはならない。そうでないと委員会設置の意味がない。持越しだけは避けなければならない。

#### <M委員>

委員は様々な立場で参加しているので、意見が違うことが分かった。整備候補地等を決めるという重圧を感じている。前回、C委員から、内郷地区住民にとっては、との発言があり、支所機能移転の話があった。確かに、総保は素晴らしい場所である。支所機能移転や消防署移転等を考えると、私には結論を出すことはできないとも思う。先日開催されたまち懇に参加したが、私の印象では、市長は支所を総保に移す考えはないと感じた。J委員からも発言があったが、センターは総保に整備する。センターを整備する目的に戻れば、施設の機能として位置付けられた、適正飼養の啓発や殺処分の減等となる。殺処分を減らすための終生飼養について分かってもらうためにも、処分・焼却設備も一体整備し、子どもたちが動物とふれあうことができ、命の大切さも学ぶことができる施設としたい。子どもたちには動物とのふれあいだけでなく、処分や焼却までのすべてを分かってほしいと考える。私も内郷地区に居住していないが、総保という素晴らしい場所に、市内で唯一の施設ができることを、良さとして考えることはできないだろうか。

#### <C委員>

欠席者2名の分まで話さなければならない。センターを子どもの教育の場とする考えは同じである。センターが犬猫を収容する施設であるからいらないと言っている訳ではない。内郷地区が考えている、総保を拠点としたまちづくりがまだまだあるから、別な場所に整備してほしいということである。総保は、御厩小・高坂小学校の子どもは歩いて来ることができるが、反対に、ポリテク跡地の場合、綴小・宮小学校からは歩いて行くことができる。地の利としては同じである。ポリテク跡地は、決して暗い場所ではない。素晴らしい建物を建て、入口に婦人会の協力を得て花を植栽すれば、何ら問題はない。感情的になっているが、私たちも内郷地区にセンターを整備したいと考えている。先日のまち懇では、わざとセンター整備の話は出さなかった。話を出すと、反対との意見が必ず出るから。支所機能の移転は考えていないとの、まち懇における市の答弁は当然だと思う。支所移転は、喫緊にどうにかする必要はないので、そのことを頭に入れてほしい。

<委員長>

各委員は、様々な立場で参加していることを互いに理解したうえで、発言している。

<E委員>

私たちの団体が運営している犬猫保護施設に、かつて何組かの不登校児が来たことがある。犬とふれあうことで、最終的には学校に復帰した。先日、元生徒の一人が来所したので、センター整備の件を話したところ、ボランティアとして施設運営に参加したい意向を示したが、多くの人の中に入っていく自信はないとのこと。ポリテク跡地は、総保に比べれば人の流れが少ないということが、ポリテク跡地を推す理由の一つとなっている。彼が社会復帰するまでの橋渡しとして、動物セラピーを活用していきたい。ポリテク跡地は人の流れがないとの意見があった。実際、ポリテクセンターと車検場に用事がある人の流れだけであるが、センターが整備されれば、新しい人の流れができ、内郷地区の発展性の小さな要因ともなり得る。車検場の来場者が、私どもの施設を訪ねてくることもある。施設ができれば訪ねてくる人はいるという現実も認識してほしい。

<委員長>

動物セラピー等については、福祉分野でも様々な団体に取り組んでいるが、全員をカバーすることは難しい。センターの機能を拡大した取組みも視野に入れての発言があった。

<A委員>

総保にセンターを整備するべきと発言しているが、確認がある。センターの整備面積が440㎡を超えることはないということによいか。資料に示された配置図のとおり、中庭（緑地帯）に収まるのか。景観も私の中では大きな条件となる。総保の敷地内であればどこでも良いということではなく、使われていない部分を活用することを担保としたい。

<事務局>

440㎡という面積は、大まかなものとして作図したものである。現時点では設計前であるため、ご覧のとおり形状も真四角である。図では横向きであるが、縦向きとなるかもしれないなど、今後の設計等により建物の形状や若干の面積変更はあるものと考えられるが、理由もなく、面積が1.5倍や2倍となるなど、かけ離れたものとなることはない。440㎡程度は目安である。ある程度の増減は、図面等の作成前であるので理解をしてほしい。

<N委員>

一体型が良いと思う。犬管理所の場所は知っていたが行ったことはなかった。子どもが友達と犬管理所に行ったことがあり、叱った覚えがある。犬管理所は閉鎖的で、殺処分を行っている施設であると理解していたが、第2回委員会で視察し、殺処分だけのものではなく、譲渡するまでの飼育施設でもあると理解し、気持ちも楽になった。慰霊祭を実施していることを知っている赤井地区の住民は多い。犬管理所に処分・焼却設備のみを残すのではなく、動物とのふれあいや譲渡等と一体的に整備したほうがよい。センター整備に

より現在と比べて増える機能としては、動物とのふれあいがあると説明を受けたが、全国のセンター事例を記載した資料によれば、平成26年度以降に建設されたセンターは、ふれあいスペースや譲渡室等を付帯しており、面積は600～800㎡が多い。総保に一体型を整備するウ案440㎡に、総保に整備されている処置室や収容室、事務室等を加えると、それなりの面積となり、イ案に近いものとなる。29年度の収容頭数に照らし合わせても、一体型として整備できるポリテク跡地がよいと考える。

#### <O委員>

一般的には、整備検討時の見積金額よりも建設時のほうが費用がかかることが多い。施設を整備した後は、メンテナンス費用が結構かかるので、すべてを新設することはどうなのかと思う。イ案は、建物を新築するので費用がかさむと考える。今の時代は、既存施設等を有効に活用する考えが主流であるので、総保をなるべく改造しない形で、エ案若しくはオ案がよいと考える。地域住民にも理解されるのではないかと思う。

#### <P委員>

既存施設を有効に活用するなど、最小経費での事業効果を念頭に整備するとの市の大きな目標がある。総保にセンターを整備することは、既存施設等を有効に活用するものであり、事業効果を具体的にすれば、迅速に実現性が高まると考えられるので、総保に整備することがよいと考える。オ案は、犬管理所は古い施設なので、なるべく早い建て替えが必要で、イメージが悪くなる。今後は、犬猫の適正飼養や終生飼養の啓発等の予防業務が一番大事となる。予防業務にしっかりと取り組むことは、獣医師の負担軽減や捨て猫の減少等につながる。これからは、犬よりも猫の問題、啓蒙が大事である。一体型整備のウ案がよいと考える。

#### <Q委員>

総保がよいという意見が多いが、駐車場が問題となるのではないか。医療センターの駐車場として使用した後は、内郷消防署が建設される予定と聞く。総保の駐車場をどう考えているのか。

#### <事務局>

現在、総保には180台程度の駐車場を整備している。休日に市が関係するイベントを開催する場合は、近隣の市私有地等の活用や借上げを行い、駐車場の確保に努めている。車が最大1,000台来るから、1,000台収容の駐車場を整備するものではない。日常的利用では駐車場があふれかえることは、それほどない。イベント開催時等は、そういった手立てを講じる必要があると考えている。

#### <H委員>

個人的な意見として、ポリテク跡地には行ったことがなく、どんなところかも分からないので何とも言えないが、センターを整備する場所としては、総保よりはポリテク跡地がよいのではないかと思う。

#### <委員長>

両候補地を推す意見が拮抗している。候補地をどのように決定していくの

か難しい。数の論理ではないが、総保を推す意見が多いようだ。

< C 委員 >

やむを得ない理由で欠席している委員もいるため、電話等により意思確認してはどうか。

< 委員長 >

多数決の原理ではないが着地点を見出す必要がある。

< 事務局 >

意見が拮抗しているが、お互い譲り合えるものがあるのであれば、円滑にセンターを整備するためにも、可能であれば、もう少し議論していただくと事務局としてはありがたい。

< 委員長 >

居住地や委員個々の立場等も踏まえ、様々な意見をいただいたが、さらに意見をお願いしたい。

< J 委員 >

不適切な表現かもしれないが、議論はし尽くした感があるので、総保に整備することでよいのではないか。

< D 委員 >

一体型として整備することが理想と考える。センター整備の実現性と先送りしないということを考えれば、総保に整備したほうがよい。総保に焼却設備を付帯する場合、反対意見が大きく、センターが整備できなくなるような状況となるのであれば、犬管理所に焼却機能等を置く工案の併用を考えてもよいと思う。ミルクボランティア等、殺処分の減等に効果的な事業展開等が立ち消えとなってしまう。総保にセンターを整備することを早く決めることが、一番よいのではないかと考える。

< I 委員 >

整備候補地を決めなければいけないが、なかなか難しい。内郷地区全体を考えると、空き地は総保（周辺）のみである。総保をセンターに占領されることとなれば、支所や消防署、保育所の移転にも影響がある。ポリテク跡地に整備する場合は費用がかかるが、規模を縮小してでもポリテク跡地に整備することを再度要望する。

< 委員長 >

内郷地区においては、公共施設の用地として利用できる土地は、総保のみであるので、ポリテク跡地に整備すべきとの意見があった。

< C 委員 >

研修で欠席している R 委員と S 委員は、ポリテク跡地を整備候補地とする意見であると聞いている。二人を欠席扱いで多数決をとる、そんなことはおかしい。私たちは内郷地区を代表して委員会に参加している。後で、何をやっていったのかと言われてしまうと考えてしまう。

< 事務局 >

各回の委員会において熱心に議論していただき、たいへん感謝している。仮に多数決を取ったとしても意見が拮抗しているので、結果として、結論は

出なかったとも成りかねない。議論を一步二歩進めるためにも、ポリテク跡地、総保各々の候補地の課題について、どのようにすればクリアできるのか、議論深めていただくことをお願いしたい。事務局としては、委員に審議を尽くしていただくことが大切であると考えている。結論が出なければ、本事業は前に進まない。これまでの意見は、候補地双方の良い点を中心であったが、視点を変えて、どうすれば課題を克服することができるのか、御苦勞をかけるが、よろしくお願いしたい。

< C 委員 >

大型台風も近づいている。本日は結論を出さないで、もう 1 回、委員会を開催してはどうか。報酬はいらないので。メリット、デメリットを委員各々が整理して委員会に臨んではどうか。

< 委員長 >

ポリテク跡地は、道路改修費用の一部を国が負担するのかどうか未知数であるが、整備候補地についての意見は出尽くしており、内郷地区の委員の思い、地域の事情には後ろ髪を引かれる思いではあるが、本日が最終の委員会でもあるので、委員が納得する着地点を導き出したいと思う。どう、委員の意見を集約するかである。

< F 委員 >

これ以上議論しても、意見の集約は難しいと考える。最終的には、多数決を優先するべきではないか。

< 委員長 >

候補地についての委員意思は現在、T 委員を除いた欠席者 2 名の意思をポリテク跡地としても、ポリテク跡地が 9 名、総保が 11 名となっている。

< 事務局 >

整備候補地について、本日出席の委員に意思表示していただいたが、正確な集計を行うため、再確認する。(総保を整備候補地と表明した委員の氏名を読み上げる) 集計結果としては、本日の出席委員が 18 名、総保を候補地とする委員が 11 名(結果として、ポリテク跡地が 7 名)となる。

< 委員長 >

両候補地を推す意見は拮抗しているが、総保を整備候補地とする意見が多い結果となる。委員各々が背負っている立場や状況、考えなどの要因が絡んでいる。数の論理ではないが、これまで 4 回の会議を重ね、十分に時間をかけて議論してきた経緯もあることから、整備候補地は総保という結論で、着地点を見出したいと考えるが、いかがか。異議等があればお願いしたい。

< C 委員 >

本日の結論について異議はないが、この結果が表に出た場合、住民感情がどうなるかは分からない。

< 委員長 >

今後において、事業を進めていく中で様々な意見が出てくるとは思われるが、その時に議論することとなるのではないかと思う。本日は、既存施設を有効に活用し、予算はミニマムで、全市民を対象としたセンターを造るとい

うことで意見をいただいた。お諮りする。総保を整備候補地とすることで、異論、異議はないか。

(異議なし)

<委員長>

総保を整備候補地とすることで決した。ポリテク跡地、総保、各々を整備候補地とする意見が拮抗したので、付帯意見として議論の内容を明記する。議論を尽くした苦渋の選択であった。

<C委員>

本日欠席の3名の委員の意見も付帯意見に入れていただきたい。2名は、内郷地区を代表して委員を務めている。欠席委員は、本日が最終の委員会であると分かっていたのか疑問である。

<委員長>

ただいまの意見について、異議はあるか。

(異議なし)

<委員長>

欠席者の意見は後日聴取し、付帯意見に盛り込むこととする。

### (3) 一体整備・分離整備について

<委員長>

これまでの議論では、一体整備がよいのではないかとの意見が多いように思われる。一方、既存の犬管理所を活用する分離整備がよいとの意見も少なくない状況にもある。意見のある方はお願いしたい。

<A委員>

分離整備がよい。

<C委員>

分離整備がよい。

<G委員>

犬管理所の焼却設備は老朽化しているので、更新時期は早くなるものと思う。仮に一体型で総保にセンターを整備する場合、地域住民が焼却設備を付帯させることを好まないのであれば、民間への発注を視野に入れてはどうか。路上で死亡している猫は、通報すれば回収され、心苦しいが生ゴミと同じ扱いで、市の清掃センターで焼却されている。私共の団体では保護している犬や猫が死亡した場合、民間の動物専用の焼却施設を利用している。分離型がよいと思う。

<委員長>

一体整備、分離整備について、事務局からの説明を求める。

<事務局>

これまでの委員会において、資料については説明しているので、ここでの説明は省略する。一般論として、一体整備の場合、地域にお住まいの方々は焼却設備等の設置に難色を示すことが多いと思われる。これまでの委員意見にもあったとおり、無煙無臭の高規格の焼却設備を導入した一体型整備、犬管理所の既存の焼却設備を活用した分離型整備、民間への発注や市ゴミ焼却場への搬入など、様々な手法がある。可能であれば、事業を進めていく中で柔軟に対応できるような結論を導き出していただけると、今後の事務を円滑に進めることができる。

#### < D 委員 >

これまでの議論の中で、一体型が理想であると発言した。その際、地域で反対意見が多いのであれば、分離整備でもよいのではないかと付け加えた。分離型であるエ案でもよいと思うが、その場合は焼却設備等を持つ犬管理所を見学できる機会を設けるべきと考える。民間委託との意見もあったが、センターは啓発機能を有する施設であるので焼却や供養等、最後までセンターで行うことが理想であると考えます。

#### < E 委員 >

一体型を希望する。分離型の場合、殺処分のため犬管理所に移送することとなる。動物は敏感なので、何をされるのか不安な気持ちを持つこととなる。そのことは避けるべきと考える。

#### < B 委員 >

収容中の死亡や育てられずに殺処分した子幼猫は、すべて犬管理所で焼却しているのか。

#### < 事務局 >

犬管理所において、すべて焼却している。搬送はそのたびではなく、死体を冷凍庫で保管し、まとめて犬管理所に移送している。

#### < N 委員 >

ポリテク跡地が整備候補地としてよいと考えていた。一体型が分離型かと聞かれれば、一体型がよいと考える。ポリテク跡地がよいと言った委員にも意見を聞きたいと思う。

#### < C 委員 >

ポリテク跡地しか整備候補地としてはないと思って発言してきたが、多数決の原理なので仕方がない。この場ではそう決まった。百歩譲って、総保に440㎡のセンターを整備するとした場合、焼却設備までも一体整備する案では、大きな問題が出てくると思う。総保に早急にセンターを整備したいと思うのであれば、分離型しかないと思う。

#### < 委員長 >

焼却設備を分離したほうが、センター整備の抵抗感が少ないのではないかと意見があった。一体型、分離型、各々を支持する意見が拮抗している。

#### < F 委員 >

ポリテク跡地への整備を希望したが、動物に不安感を与えないためにも、高度な焼却設備が整備されるのであれば、総保への一体整備がよいと考える。

< O 委員 >

エ案とオ案を確認したい。エ案は、処分・焼却する犬猫を犬管理所に移送する。オ案は、保護機能は犬管理所で行い、譲渡に適する犬や猫を犬管理所からセンターへ移送する。オ案では、総保から犬管理所へ動物を移送することはないということなのか。

< 事務局 >

委員お質しのとおり、エ案は、処分と焼却のみを犬管理所で行う。オ案は、捕獲等直後の犬は犬管理所で保護観察し、人馴れし健康である譲渡適性犬のみをセンターへ移送する。殺処分や焼却は、犬管理所で行うこととなる。滅多にないことではあるが、犬の状態等によってはセンターから犬管理所へ移送することもある。なお、猫については保護、譲渡ともセンターで行うため、殺処分を行うために犬管理所へ移送することは想定される。

< B 委員 >

子猫は薬殺のイメージがあるが、成猫はどう処分しているのか。犬管理所に移送して殺処分しているのか。

< 事務局 >

現在、猫の殺処分については、基本的には総保の処置室等で行っているが、頭数があまりにも多い場合などにおいては、一匹ずつ注射で対応することは困難であるため、犬管理所へ移送し、先に見学いただいた睡眠作用がある炭酸ガス装置を使用して殺処分を行っている。

< C 委員 >

何のために、総保にセンターを整備するのか分からない。

< B 委員 >

分離型がよい。犬管理所の焼却設備を活用するエ案を希望する。

< I 委員 >

総保を候補地としたことに地区住民がどう反応するかにもよるが、特に何もなければ、良い設備があるので一体型がよいと考えるが、住民の反応に柔軟に対応したほうがよい。

< 委員長 >

既存の犬管理所機能の有効活用や、立地住民の感情等に配慮する観点から、分離型を支持する意見と、殺処分のために犬管理所へ移送される犬猫の精神的負担や、適正飼養の啓発、子どもへの教育等の観点から、一体型を支持する意見とに分かれている。意見は拮抗しているが、一体型を支持する意見が若干多いと思われる。結論として、一体整備とすることよいか。

(異議なし)

< 委員長 >

以上で収容頭数、整備候補地等について、委員会としての検討結果を取りまとめることができた。検討結果については、私と副委員長が市長へ報告することとなっている。整備候補地等については、意見が拮抗していることな

どから、付帯意見を添えて市長へ報告する。報告書については、私と副委員長が責任を持って内容を精査しますので、お任せいただけるか。

(異議なし)

<委員長>

報告書が出来上がりましたら、委員の皆様にお渡ししたいと思う。

(4) その他

第3回委員会の傍聴人からの意見、事務局からの諸連絡

(5) 委員長並びに副委員長あいさつ

(6) 市からの御礼

(7) 閉会

以上